

昭和52年9月15日発行

第六六号

編集 馬路村教育委員会
発行 馬路村教育委員会
印刷 安芸印刷

うまじ

広報

8月末の人口

世帯数

七〇五

男

九七九

女

九六八

計

一、九四七



故 医 村 伊 吹 順 一 郎 先 生 村 葬

昭和52年5月23日馬路体育館にて

永遠の門出

議会だより

四月・五月・六月・七月の議会活動は次のとおりです。

- 四月
 - 11日 安芸郡町村議会議長会定期総会（於・甲ノ浦・議長・副議長出席）
 - 15日 総務常任委員会（公営住宅建設について等）
 - 22日 議長研究会（於・高知市・議長出席）
 - 28日 小石川山植樹祭（議員出席）
 - 五月
 - 2日 産業建設常任委員会（馬路温泉取水施設工事について等）
 - 8日 田村運輸大臣歓迎会（於・高知市・議長出席）
 - 10日 高知県町村議会職員連絡協議会（於・高知市・事務局長出席）
 - 19日 昭和五十二年第四回馬路村議会（臨時会）
 - 日章受章祝賀会
 - 日章受章祝賀会
 - 議長全員協議会（伊吹順一郎医師逝去に伴い）
 - 故伊吹順一郎医師村葬
 - 24日 議長・総務委員長・安田町長と交渉
 - 25日 池川町議会来村一行一八名（森林工芸センターほか行）
- 五月
 - 5日 中内知事来村
- 六月
 - 8日 高知県町村議会議長会総会（議長・事務局長出席）
 - 13日 平山県議・県土木副部長ほか来庁（議長と交渉）
 - 18日 故岡崎理一馬路小学校長告別式（於・安芸市・議員出席）
 - 20日 県国保連合会・県企画部へ交渉（議長・総務委員長出席）
 - 22日 林政懇談会（議長・副議長出席）
 - 25日 国有林対策特別委員会（林野庁等へ陳情について）
 - 29日 7月1日 昭和五十二年・第五回馬路村議会（六月定例会）
- 七月
 - 5日 中内知事来村

政視察・副議長・産建委員長（同行）議長・総務委員長 県国保連合会へ

26日 森林センター北川浴場増設工事落成式（於・北川村・議長出席）

27日 総務委員長・奈半利末延医師等と交渉

30日 議員全員協議会（於・魚梁瀬・医師確保の件等）

31日 魚梁瀬消防屯所落成式（議長・総務委員長と交渉）

8日 高知県町村議会議長会総会（議長・事務局長出席）

13日 平山県議・県土木副部長ほか来庁（議長と交渉）

18日 故岡崎理一馬路小学校長告別式（於・安芸市・議員出席）

20日 県国保連合会・県企画部へ交渉（議長・総務委員長出席）

7日 国有林対策特別委員会（林野庁等への陳情書について検討）

11日 13日 国有林対策特別委員会（議長・委員長ほか一行七名出席）

13日 県下全町村議会議員研修会（於・高知市議員八名出席）

18日 郡町村議会職員連絡協議会定期総会（於・魚梁瀬・事務局長出席）

19日 産業建設常任委員会（工場誘致に伴う諸問題について）

国有林対策特別委員会（林野庁陳情について結果報告書検討）

【住民課だより】 年金制度は通算されます

通算老齢年金制度を御存じですか。我国には八つの公的年金制度があります。これらの制度では老齢（退職）年金を支給する条件として、一定の加入期間（二十年～二十五年）を必要としています。しかし途中で職業をかえたりしたため、一つの制度

だけでは、定められた加入期間を満たさない場合があります。そうなりませんといずれの制度から年金をうけられないようになります。そこで設けられたのが通算年金制度です。通算される年金制度は次のとおりですが、これらの加入期間をつなぎ合わせて定められた度から、加入期間に応じた年金が支払われます。

- 一、国民年金
- 二、厚生年金保険
- 三、船員保険
- 四、国家公務員共済組合
- 五、地方公務員等共済組合
- 六、公共企業体職員等共済組合
- 七、私立学校教職員共済組合
- 八、農林漁業団体職員共済組合

国民年金の通算老齢年金は、原則として昭和三十六年四月一日以後の各公的年金の加入期間と、国民年金の加入期間（保険料未納期間は除かれます）をたして二十五年以上ある場合に支給されます。又国民年金に任意加入できる人（他の公的年金加入者の配偶者など）が国民年金に加入しなかった期間も通算されますが、この期間は年金額を計算する期間からは除かれます。

以上通算老齢年金のあらましを説明しましたが、詳しくお知りになりたい方は、馬路村役場の国民年金係か、社会保険事務所へお問い合わせください。

国民年金の納め忘れはありませんか

国民年金保険料の納期限は次のとおり定められています。

- 〇四、五、六月分は七月末日まで
- 〇七、八、九月分は十月末日まで
- 〇十、十一、十二月分は翌年の一月末日まで

〇一、二、三月分はその年の四月末日まで

この納期限内に、保険料を納めていざと、障害者や母子世帯になった時、年金（障害年金や母子年金等）がうけられないことがあります。

なお、昨年度（四月から今年の三月まで）の保険料が納め忘れとなつていらっしゃる方には、社会保険事務所より直接納付書が送付されますので、その納付書に現金をそえ指定された日までに、銀行又は郵便局へ必ず納めるようにしてください。この保険料を納めずにおきますと、期間が足らなくなり将来老齢年金をうけることができなくなります。

このようなことにならないよう保険料は納期限内に必ず納めましょう。

故伊吹順一郎先生のあゆみ (略歴)

(略歴)

昭和二年 高知高等学校卒業
 昭和六年 金沢医科大学に於て
 学士試験合格
 昭和八年 安田町に於て開業
 昭和十三年 馬路村医並びに校医
 昭和十四年 馬路営林署嘱託医
 昭和十八年 安田町立中山小学校
 医嘱託

(賞罰)

昭和四十二年馬路村校医として
 永年勤続による馬路
 村長より表彰を受く
 昭和四十六年安田町立学校医とし
 て永年勤続により教
 育委員会より感謝状
 を受く
 昭和四十八年学校医として永年勤
 続により高知県医師
 会長より表彰を受く
 昭和四十八年学校保健の普及向上
 により文部大臣より
 表彰を受く



行政相談週間

十月十六日(二十二日)

行政管理庁では行政相談制度に
 ついて、広く一般の人々に知つて
 頂き、より多くの人々にこの制度
 を利用して頂くため行政相談週間
 を定めております。

今年も十月十六日から二十二日
 の行政相談週間には、全国一せいに
 各種の行事が行われますが高知
 行政監察局においても各市町村に
 配置されている行政相談委員と合

同で一日行政相談所の開設、その
 他の行事を行う予定です。

国の行っている仕事、又県や市
 が国から補助金を受けたり委任を
 受けている仕事について、苦情や
 相談、意見や要望のある方、また
 手続きその他どこに申し出たらよ
 いかわからないといった疑問をお
 持ちの方は、この機会をご利用下
 さい。

馬路村立

診療所開所

伊吹先生の死亡の後、しば
 らくの間安田町の国沢先生に、
 土曜日だけ診療してもらって
 いましたが、このほど金教英
 先生を迎えて、馬路村立診療
 所を九月一日から開所致しま
 した。
 診療時間は、平日は午前九
 時から午後五時までです。土
 曜日は、午前中だけです。日
 曜祭日は、休診致します。
 なお、金先生は内科が専門
 です。

なお、当村の行政相談委員は西
 野寿雄です。行政相談週間以外で
 も自宅その他で常時相談を受け
 けておりますのでお気軽にご相談下
 さい。

電力だより

台風に備えて

今年も招かざる客(台風)が
 やってくるでしょう。台風に備え
 て次のことをおたしかめ下さい。

◎ 台風の前に
 ◎ テレビアンテナや看板などは風

で倒れないように、しっかりと
 補強しておきましょう。

◎ 樹木や雨どい、看板の支線など
 が電線に触れる恐れはないでし
 ょうか。

◎ アンテナを建てる場合は、電線か
 らはなしましょう。

◎ 台風の通過後は

◎ 切れた電線や、低くたれ下がっ
 ている電線には、絶対さわらな
 いで、すぐ四国電力へご連絡下
 さい。

◎ 水にぬれた器具は必ず点検を受
 け、安全を確かめてからご使用
 下さい。

学校に行くとき

▽ きめられた通学(園
 路)を集団で行くよう
 に教えて下さい。

▽ おしゃべりや、ふざ
 けたり、横にひろが
 ったりして歩かない
 ように。いつも一列
 にならんで右はし(歩
 道のないとき)を
 歩くように教えて下
 さい。

▽ 時間に余裕をもって、
 また具体的によく注
 意して送り出しまし
 しょう。

子どもを交通事故から守りましょう お母さんにお願ひ!!

いそいで取りに帰る時が危険で
 す。

▽ 遊びに行くとき
 近所の危険なところを教えて、
 そういうところでは遊ばせない
 ようにして下さい。

▽ 遊んでいるところを見てやりま
 しょう。

▽ 行く先と帰る時間を約束させま
 しょう。

▽ 道路での自転車遊びをさせない
 ようにして下さい。

▽ 子供などに対しては
 子供を連れて歩道のない道路を
 歩くときは、右手でしっかりと
 幼児の手を引いてやって下さい。

▽ 交通のひんぱんな道路の付近で
 は、子供を遊ばせないようにし
 て下さい。

▽ 幼児のひとり歩きは危険です。
 道路上でのキャッチボールなど
 は危険です。たとえ、よその子
 供でも、あぶない場所で遊んで
 いるときは注意してあげましょ
 う。

▽ 子供・老人・身体の不自由な人
 をつれていくときは、特にむり
 な横断はしないようにしましょ
 う。

▽ これらの人が道路を渡ろうとし
 ているときは、安全なように手
 をかしてあげたり、合図をした
 りしてあげましょう。

▽ 出かけるときは叱らないように。
 忘れものがないように、かなら
 ず前の晩にそろえておくように

保健婦室



6月から7月にかけて魚梁瀬、馬路で移動保健所がおこなわれましたが、その成人検診を受けられた人の中で「あなたは太りすぎです」と言われた人が多くいらつしやると思います。そこで太りすぎ防止対策を考えてみたいと思います。

(いったいどのくらいから太りすぎというのでしょうか)

身長が160%までの人は身長から105をひいたもの、身長が160%以上の人は身長から110ひいたものが標準体重とされています。また、5%10%の体重の差はあってもよいと思えます。

(太りすぎていると)

高血圧にもなりやすく、又標準体重より10kg太っているとすればお誕生くらいの子供を常に背おっているのと同じ状態です。子供や荷物はおろして体をやすめることはできませんが、自分の体についた肉はおろして体をやすめるわけに

保健婦さんに

御用の方は

馬路7608番

はいきません。人間の骨は標準体重をささえるだけの力しかもっていませんから、こういう状態が長く続くとすねが痛いとか神経痛で腰が痛いということになるわけですね。

(太りすぎの原因は)

食べすぎと運動不足です。「私は人がいっほど食べていない」と言っている人がいますが、太ると言うことは食べた量と運動の量との関係ですから少食の人でも運動不足になると太りますし、大食家でもそれのみあうだけの運動をすれば太りすぎにならないわけです。

(太っている人がやせる為)

太りすぎている人が体重を1kg減すには800CAL必要ですが、やせている人が体重を1kg減すには1500CALでよいのです。いいかえれば、やせている人がやせるのはたやすいことですが、太っている人がやせるのは努力がいるということです。(ただやせるだけではいけません)

太りすぎはいけないから、やせなければいけないからと言って、なんでもかんでもやせれば良いということではありません。太りすぎを防止するということは、ただやせるというだけではなく、不必要な皮下脂肪をとりぞくことで

太りすぎは健康の敵!!

あつて、やせはしたけれど病気になるたというのではとももありません。健康で美しくやせる為には必要な栄養は十分とらなければいけません。

1日の内でどうしてもとらなければいけない栄養は①色のこい野菜

②色のうすい野菜③肉、魚、卵④牛乳、海藻類⑤油⑥ごはん、めん類、パン、この6つの種類の食物が一日の内でも一口でも食べられたらどうか。色の濃い野菜やうすい野菜は体の調子をととのえる働きをするものであつて不足すると目が悪くなったり、貧血をおこしたり、肌があればやすくなります。又肉、魚、牛乳、海藻類は体の中で血や肉や骨をつくる大切な働きをするものであつて、不足すると発育が悪くなったり、疲れやすくなります。

ごはんやパン、油類は汽車でいうと石炭の役目であつて体温やエネルギーのもとになるものです。これらのさまざまな栄養によつて1人の体が動いているのです。毎日、夜ねる前に、きょう一日の内①色の濃い野菜は食べられたか?②色のうすい野菜は食べられたか?③肉か魚か卵は食べられたか?④牛乳か小魚か海藻類は食べられたか?⑤ごはんかめん類かパンかは食べられたか?⑥油も少し

は食べられたか?と指をおつて考えてみて下さい。そして、きょう食べられなかったものは、あす必ず食べる様に心がけて下さい。(それでは健康的にやせるには)

①一日三回必ず食べることをやせる為には一日一食にしたり二食にしている人がいる様ですが、食事の回数を減してもあまり効果はありません。食事の回数と、どうしても次にその分、余分に食べるようになりますし、たとえたくさん食べなくても、これは何年か前にオイルショックで洗剤やチリ紙が不足した時に誰もが買だめをしたと同じ様に、食事の回数を減すことによつて体が一時的に栄養不足の状態になり、次にいつ栄養がはいつてくるかわからないので、はいつて来た時に余分のもので吸収し皮下脂肪としてたくわえておくという人間の生理的現象がおこります。ですから食事の回数を減すことよりもむしろ食べる量をふやさずに食事の回数を五食ぐらいにふやした方が効果があるようです。しかし、私たちの生活では一日5食にするということとはとても無理ですのでせめて一日3回は必ず食べる様にしてもらいたいと思います。

②朝食と夕食をひつくり返して、朝食食べたものは一日の内に消化されてエネルギーとして体の外へ出てしましますが、夕方から夜にかけて食べたものは、特に運動も労働もしませんから食べたものがそのまま体の中に蓄積されてしまします。ですから朝食はたっぷり、夕食はひかえめにした方が健康的な食べ方だと思えます。

③甘いものを減らすこと 食事以外の甘いものはできるだけひかえるべきです。

④腹八分目に 味つけはうす味に

⑤味つけを濃くすると、どうしてもおかずの量よりごはんの量の方がふえます。ですから、おかずの味つけはうす味にしてごはんを少なめにおかず中心の食事にして下さい。

⑥どんな食べ方をすれば食べる量を減して満腹感を感じるか。 ごはんを食べたあとでサラダを食べるより、汁物とか、サラダの様なものを食べておいておかず中心にごはんを食べた方が、ごはんの量を減しても満腹感を感じます。又、ごはんを食べたあとで甘いものがほしい、できればおまんじゅうを一口でも食べたいと思う人は、ごはんを食べたあとにおまんじゅうを食べるのでなく、ごはんを食べる前におまんじゅうを食べた方が、ごはんの量を減しても満腹感を感じます。この様に同じものを食べても食べる順序を変えることによって量を減して満腹感を感じる方法もあるわけです。

《農協だより》

九月の農作業

くらしの知恵

漬け物のいろいろ

茄子の長期塩蔵

ハウス茄子の収穫を終る時、次の要領で塩蔵しておきますと、先で塩ぬきして調味漬にすることが出来ます。

▽材料

(下漬) 茄子一〇kg、塩一kg 茄子の二〇割、焼みょうばん二五g (茄子の〇・二五割)、差し水九〇〇cc (約五合)

(本漬) 下漬茄子(前記のもの)、塩一kg (原料茄子の一〇割)

▽漬け方(下漬)

茄子は洗って花頂部に二粒位の包丁目を入れておく。(これは水あがりをよくするため)

①分量の塩のきを焼みょうばんを混ぜ、これを茄子にまぶしつける。(この時大きいボールを使うとよい)

②残りのきの塩をふり塩しながら、みょうばん塩をまぶした茄子を桶の中に手順よく漬けていく。漬け終わったら、押蓋をして重石をし桶の廻りから差水をする。このまま三日漬けておく。

(本漬)

③三日したら下漬茄子をザルに取り出し桶の漬液を全部すて、

分量の塩で漬けなおし、押蓋、重石をして置く。

このままで半年から一年は貯蔵出来ます。

しその塩漬

▽漬け方

梅雨の最中には「しそ」がたくさん出廻りますが、赤いきれいなものを選びきれいに洗ってから塩をふり、どすぐろい汁が出なくなるまでもみ、「しそ」の重さの二〇割の塩をまぶして漬け梅酢をかけておきます。

「しそ」は出来るだけ多く塩漬しておきましょう。少しでもすでないように漬け足していきましよう。いろいろ重宝します。

らつきよう漬

▽材料

らつきよう一・五kg(約一升) 塩八〇g、砂糖一八〇g、酢三六〇cc、みりん九〇cc、からし適宜

▽漬け方

①らつきよう以外の材料を全部煮立ててから冷ましておく。

②きれいに洗った「らつきよう」の水気を除いて①の中に漬込み密閉しておく。

③漬込み後三日〜四日間は、一日一回〜二回は木杓子でまぜてやる様にする。四、五日すると食べられる。

この漬方は従来の塩漬後の手なおしの必要がなく、簡単でその上歯ざれがよい。

日誌

5月

- 3日 憲法記念日
- 5日 子供の日
- 6日 馬路体育会総会・馬路小学校、保育所運動会
- 7日 野草の料理の仕方(馬路)
- 12日 16日 中学校修学旅行
- 16日 魚梁瀬体育会総会
- 17日 小学校社会見学(室戸へ、四年・五年生)
- 19日 畠中住亀氏叙勲祝賀会
- 20日 22日 小学校修学旅行
- 20日 民音学校コンサート(馬路)
- 22日 村医伊吹順一郎氏逝去
- 23日 村医故伊吹順一郎氏村葬
- 29日 バトミントン大会(魚梁瀬)
- 30日 魚梁瀬消防屯所落成式
- 5日 村内一斉清掃
- 6日 馬路村青年団総会(魚梁瀬)
- 9日 村内校長会(馬路)
- 13日 婦人会交換会(魚梁瀬)
- 15日 文化推進協議会
- 16日 馬路小学校長・岡崎理一先逝去・18日葬儀
- 17日 映画会(馬路)
- 22日 村内女子バレーボール交換会(馬路)
- 27日 壮年ソフトボール大会(馬路)
- 28日 村同和教育研究協議会総会及び講演会(馬路)
- 29日 定例議会・ソフトボール教室(魚梁瀬)・料理教室(馬路)

ごめい福をお祈りします

氏名	性別	行年	亡月日	世帯主	続柄	部落
後 兼 菊	女	71	5・6	勝之	母	中ノ川
上 治 兼 正	男	83	5・12	香野	養父	影
伊 吹 順 一郎	男	73	5・21	英尾	夫	影
比 奈 岡 繁 井	女	75	6・1	清水	妻	東川
式 部 菊 代	女	89	6・7	昇	母	東川
清 岡 春 行	男	77	6・11	春行	本人	相名
岡 崎 理 一	男	52	6・16	理一	本人	影
中 川 貴 敬	女	86	6・27	貴敬	本人	影
小 松 儀 佐 男	男	59	7・8	末美	妻	日浦
西 野 ゆ り	女	6	7・18	耕吉	長女	ヤナセ

道標

解放への歩み

(一) 解放へのきざし

江戸時代のきびしい身分社会も、一般国民の自覚が高まったことと、支配階級の武士が町人の経済的な実力にゆきぶられたこと、西洋諸国の進んだものの考え方の波がよせてくることなどによって大きくゆらいできました。

幕末には「人間はもともと平等だ」という考えに目ざめた人が多くなり、部落の人びとの人間としての欲求も次第に強まりましたが、しかし全国的なつながりをもっていなかったのでその効果はあまりありませんでした。

このような世論を背景にしながら「解放令」が明治四年に出されるようになりました。



(二) 解放令

封建社会の身分制度のもとにあつては、被差別部落(同和地区)

= 21 =

部落に対する あやまった考え方

の人びとは最下層の身分とされて「人間外の人間」として職業、住居、婚姻、交際、服装などにいたるまであらゆる面で、きびしい差別あつかいをうけていました。

しかし明治維新の変革によって、わが国が近代社会として発足するようになり、被差別部落の人たちは、一千八百七十一年(明治四年)八月二十八日に出された太政官(当時の行政の最高機関)布告第六十一号「えた、非人の称を廃され候条、自今、身分職業とも平民同様たるべきこと」という「解放令」が出されて、制度上の身分差別から解放されることになりました。

はたして明治政府は心から部落の人びとを差別してはいけないことだと考えて「解放令」を出したのでしょうか。決してそうではありませんでした。

みなさんも知っているとおり、当時日本の国は、欧米諸国とくらべるとすべての点でたちおくれていました。そこで政府は富国強兵(国が金持ちになり、強い軍隊をもつ)、植産興業(資本家に金をかけて大きな工場をたくさんつくらせ、産業をおこす)という方針

をたて、それをやりとげるために、働く人びとや兵隊になる人たちをたくさん必要としました。このため今までの身分制度のままでは、部落民や、民衆を労働者にも兵隊にも使うことができないので、たてまえとしての解放令を出したのでした。

この当時、「里数改正」の意見が出されました。江戸時代には、えた村は、道路の里数のなかに計算しないで、十里といつてもそのなかにえた村が一里あれば実際は十一里というありさまでした。それは、日本全国の交通路をととのえて産業を発展させるうえでたいへん不便です。だから「里数改正」を行ったわけです。

このように、すべてがおかみのごつごうで行われたのです。そのしょうごに、解放令を出したあくる年の明治五年につくられた戸籍(壬申戸籍とよばれる)にはもてえたの身分であったことが、一目でわかるように「旧えた」「新平民」などと明確に書かれたりしています。

解放令を出しておきながら、このように部落差別を残すようなことをなせしたのでしょうか。さき

に書いたように、欧米諸国に追いつき、追いつくために「殖産興業」に力を入れないといけない。そのためには、資本家のふところへほとんどお金がたまるようにしないといけないので、労働者を低賃金で使うことを考えたのです。低賃金で労働者を使うためには、徳川封建時代の「上見て暮らす下見て暮せ」と、いう考え方を持ってくれればひじょうに都合です。食えさえすればよいではないか、ということでも働いてくれるからです。

このような低賃金政策をとるために、徳川封建時代の身分差別を最大限に利用したのです。

しかし、新しい時代のおとずれをよるこんだのもつかの間、ますます苦しくなる生活にたえかねて、農民たちのなかからも、政府に反対する一揆などが各地でおこりました。その数も、明治十年ごろまでに約二百件にものぼるほどでした。なかには、解放令に反対する一揆などもありました。高知県でも明治四年の十二月ごろ高岡、吾川、土佐、三郡の一部で、膏とり騒動とよばれる農民一揆がありました。

その趣意書の中に、「解放令を出したことは、われわれ百姓を、エタの身分におとしたことになるので承知できない」ということが書かれています。このことは、そ

れまで部落の人たちを見くだしていた人びとが、今度は、自分たちの身分が下げられたと同じであり、今までより以上に、いつそう貧しい生活に追いやられるものと思いいこみ、ともに苦しめられていることに気がつかなかつたからです。

それでも、長い間差別に苦しめられていた人たちにとっては、解放令は大変ありがたい布告であると感じ、赤飯をたいたり、夜通し祝いの酒宴をはつた部落もあつたということですから、地区の人びとの喜びはさぞかしと思われまします。また、部落解放の歴史のうえでも、この時点以降日本国には、エタ、非人という身分は法的には完全に消滅したので高く評価しなければなりません。

しかし、それ以来今日までの長い年月の経過のなかでもこの解放令は、差別と貧困で苦しんできた部落の人びとには金銭や土地など経済面での援助はなにひとつ保障がありませんでした。

それどころか、法律の上で一人前に扱うから税金を納めよ、兵役もつとめよといった義務だけ負わされ、今まで部落の人たちの特権としてあたえられていた皮革加工の仕事も、近代工場の進出によってつぶされ、他で働くことでも長い間の差別観から部落の人びとは、きまつた仕事につくことはできませんでした。

広場

広場の投稿について

この欄は「村民の自由な発言の場」としたいと思います。皆さんの建設的なご意見をお寄せください。皆さんの建設的なご意見をお寄せください。八百字以内、意味の変わらない程度で修正することもあります。無記名の投稿（紙上匿名は自由）無責任な内容、特定の団体、個人の利益につながるもの等、不適当なものは採用しません。掲載分には薄謝をさしあげます。

クワ（クワ科）は、野性の葉に切れ込みのあるヤマグワから栽培種まで、国内に五十種ほどの同類があり、いずれも食用となる。あまりにも身近な植物なので図示はしない。

養蚕が唯一の産業であった昔の

なごりで、この植物にはさまざまなタブーや伝承があるが、人間が食べてもうまいのである。もちろん糸を吐いたりしないからご安心を。特に栄養的にすぐれており、最近流行の薬酒として根や乾皮を三十五度の焼酎に漬けこんだものは、強壯酒としてクコ

草くう先生の話 13

クワを見なおそう、



以上のききめがある、もの本には書いてある。食用部位は、新芽と葉と果実である。若葉を摘み、軽くゆでてゴマあえ、ピーナツあえ、

マヨネーズあえなど。大きくなった葉は、てんぷらが最高、過日馬路公民館で催された「野草の料理の仕方」でも、クワのてんぷらが一番好評であった。いつも紹介する薄目の衣で、パリッと揚げるのがコツである。緑したたる色どりも食欲をさそうとうけ合い。

果実は、熟したものを生食する。これは、わたしども子供の思い出につながる。果実酒にするのには、やや色づきかけた頃がよい。果実酒も根皮酒も（根皮は乾燥させたもの）原料の三倍の焼酎（三十五度）に漬け、砂糖の量は少な目に、原料の四分の一くらいとする。半年もすれば熟成した強壯酒ができる。

ともかく、今一度クワを見直して頂きたいのである。

魚梁瀬 島崎 英夫

文芸欄

魚梁瀬俳壇

春惜しむ

車窓より春を惜しみて旅終る 浪江
行く春を惜しむが如き蝶の舞 房見
惜春やふとさえぎりし老の末 鉄野
惜春の情病窓を移ろひぬ 幸男
外人墓地に佇ちて港の春惜しむ 茂太郎
花の柄の重なる舗道春惜しむ 唯江
情厚き異郷にありて春惜しむ 琵琶子
惜春や乙女の読めるハイネの詩 風子
惜春や吸江庵の鐘の音 英夫

初掘りの筍嫁ぎし娘に土産 幸男
筍の音さくくと厨かな 唯江
煮ふくめし筍遠き母の味 鉄野
たけのこと背くらべするまご二人 正文
筍のすし味はひぬ山の宿 善三
筍の皮剥ぎつ、過去の生活ふと 茂太郎
筍を背負ひし人と出合ひけり 浪江
竹の子の皮黙々とはぎにけり 小菊

新緑や塗り替へられし朱の鳥居 勝子
新緑の中に燈台真白なる 茂太郎
武士の学びし庭の緑かな 善三
新緑や口笛吹いてそこらまで 浪江
新緑の道潜り来て滝を見る 幸男
新緑や煩惱去りぬ己が性 小菊
新緑のオランダ坂は石だ、み 鉄野
新緑の峽の明るく昏れむとす 唯江
新緑の山並遠く続きけり 定功
新緑や生きるいぶきのまぶしさよ 清
新緑や親子詣の文殊堂 琵琶子
新緑や池のみぎわの竹床几 風子
山門をくぐれば新緑まぶしかり 英夫

文化祭

今年の文化展は馬路で

11月12日
11月13日

馬路村文化推進協議会では、11月12日・13日に、毎年行っている「文化展」を馬路で行うことを決定しました。展示の出品作品も年々増加しつつ

つありますが、村内にはまだまだ埋れた芸術家や、芸術品があると思われまます。皆様の出品を待っています。又、当日はぜひ、御観覧下さい。

五月二十九日、魚梁瀬地区バトミントン大会が、体育館に参加三チーム(三十六名)を集め、なごやかに開催されました。

バトミントン大会

魚梁瀬地区

本大会は、通算第二回目ですが、参加者全員が和気あいあいと競技ができ、好プレー珍プレーの続出でした。本大会へ、馬路より五名参加しましたが、日頃の練習成果もむなしく、まったくの完敗でした。

結果は次のとおりです。各種目別優勝者記載

男子ダブルス No.1
中野 正雄・中島 久
男子ダブルス No.2



→魚梁瀬体育館にて

山崎 利信・新玉 孝夫
男子ダブルス No.3
井上 洸士郎・小松 寿史
女子ダブルス
五百蔵 雄子・島崎 琵琶子
混合ダブルス
中野 正雄・島崎 琵琶子
山崎 利信
女子シングルス
五百蔵 雄子

恒例の馬路地区部落対抗ソフトボール大会は、七月二十五日、男子十一チーム、女子五チームの参加で、開会されました。男子は、ブロック別

で予選を行い、予選決勝を通じ、四連勝した影Bチームが優勝しました。

女子は、五チームの参加でしたので、総当りで行い、影チームが四勝して、優勝しました。

優勝 男子・影Bチーム 女子・影チーム "部落対抗ソフトボール大会"

本大会は、七月二十五日開会し、八月二十九日閉会しました。試合数は男子二十一試合、女子十試合で計三十一試合、約十五日間で日程を消化しました。本大会を終わって思うことですが、日程、試合形式等をもう一度考えなくてはいいけないと思います。結果は次のとおりです。

男子予選結果

Aブロック
影C二勝・日浦A一勝一敗・東川B二敗
Bブロック
影B二勝・日浦B一勝一敗・東川A一勝一敗・相名B二敗
Cブロック
相名A二勝・影A一勝一敗・宮林署一勝一敗・朝日出二敗

男子決勝

1~3位決定戦

	影C	相名A	影B	順位
影C	○	×	×	3
相名A	○	○	×	2
影B	○	○	○	1

4~6位決定戦

	日浦A	影A	日浦B	順位
日浦A	○	×	×	6
影A	○	○	×	5
日浦B	○	○	○	4

7~9位決定戦

	東川B	宮林署	東川A	順位
東川B	○	×	×	9
宮林署	○	○	○	7
東川A	○	×	○	8

10~11位決定戦



女子決勝

	影	日浦A	東川	日浦B	相名	順位
影	○	○	○	○	○	1
日浦A	×	○	○	○	○	2
東川	×	×	○	○	○	3
日浦B	×	×	×	○	○	4
相名	×	×	×	×	○	5